2　競争参加資格
⑴　国立大学法人東北大学契約事務取扱細則第６条及び第７条の規定に該当しない者であること。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続き開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省における建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日　文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,250点以上であること。
⑷　元請として、平成８年度以降に完成した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）
・鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造、地上４階建以上かつ延面積5,000㎡以上の下記用途の新営工事を施工した実績
・庁舎、事務所、集合住宅、校舎、研究施設又は病院
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、１級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有するものとして国土交通大臣若しくは建設大臣が認定した者であること。
②　平成８年度以降に、元請けとして完成・引渡が完了した上記２⑷①に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、国立大学法人東北大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。
⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタン等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
3　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次のア、イの要件に該当する者のうち、下記⑵④によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。
ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
イ　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が２人ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高40点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。
①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、評価項目毎にＡ＋（10点）／Ａ（９点）／Ａ－（８点）／Ｂ＋（７点）／Ｂ（６点）／Ｂ－（５点）／Ｃ＋（４点）／Ｃ（３点）／Ｃ－（２点）／Ｄ（１点）／Ｅ（０点）で評価する。
②　「工事全般の施工計画」に関しては提案の内容により、Ａ＋（10点）／Ａ（９点）／Ａ－（８点）／Ｂ＋（７点）／Ｂ（６点）／Ｂ－（５点）／Ｃ＋（４点）／Ｃ（３点）／Ｃ－（２点）／Ｄ（１点）／Ｅ（０点）／不適切（欠格）で評価する。
③　②において、「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。
④　価格及び、価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目　評価項目は以下のとおりとする。（詳細は入札説明書による。）
①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画
・総合的なコスト　ライフサイクルコスト
・性能等　機能・強度・耐久性等
・社会的要請　騒音、振動等の対策やCO_2削減、省資源、リサイクル等環境対策
②　工事全般の施工計画
・施工上考慮すべき事項等の技術的所見
⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施行計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。
4　入札手続等
⑴　担当部局　〒980―8577 宮城県仙台市青葉区片平２－１－１　東北大学施設部計画課契約・監理室契約・監理係　電話番号022―217―4946
⑵　入札説明書等の交付期間及び交付方法
平成24年１月20日（金）から平成24年２月10日（金）まで
入札説明書等の交付に当たっては、「文部科学省電子入札システムＨＰ」（http://portal.bid.mext.go.jp/）本学の当該調達案件からダウンロードすること。
また、図面の交付にあたっては、実費により交付する。
⑶　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、提出場所及び提出方法　平成24年１月20日（金）から平成24年２月10日（金）午後５時までに電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式にて参加を希望する者は、平成24年１月20日（金）から平成24年２月10日（金）午後５時までに上記４⑴へ持参すること。
⑷　入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札参加希望者は、紙により持参又は郵送（郵便書留等の配達記録が残るものを必ず利用するものとする。）すること。
①　入札書の提出期限は、平成24年３月22日（木）午後３時。（必着）紙により入札書を提出する場合、提出場所は、上記４⑴と同じとする。
②　開札は、平成24年３月23日（金）10時。東北大学施設部計画課３階会議室において行う。
5　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　見積もる入札金額（税込み）の100分の５以上の入札保証金を納付すること。ただし、銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に国立大学法人東北大学理事を被保険者とする履行保証証券契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。